

平成30年度

第1回木更津市総合教育会議 資料

木更津市

新木更津市教育大綱の策定について

1 現教育大綱策定の経緯

平成27年11月に策定した現教育大綱は、市長と教育委員会の基本的な方向性との整合を図るため、木更津市教育振興基本計画の7つのテーマ、①子育て支援の充実、②学校教育の充実、③青少年の健全育成、④社会教育の推進、⑤スポーツ・レクリエーションの振興、⑥市民文化の充実、⑦人権意識の高揚に沿って、市長の教育に対する考え方や「きさらづ未来活力創造プラン」に記載された方向性を整理し、市長が教育行政のうち、特に重点的に教育委員会と連携して進めるべき事項を、教育委員会と協議・調整して定めたものである。

また、「きさらづ未来活力創造プラン」と「木更津市教育振興基本計画」との整合を図るため、その計画期間を両者とも、平成31年3月31日までとしたところである。

2 新教育大綱策定の考え方

新教育大綱については、現教育大綱の計画期間半ばであるが、策定時からの進捗状況を振り返り、現教育大綱の期間で、十分に取組みが進んだもの、取組みが至らなかったもの等を下記の3回の会議の中で明確にし、次期教育大綱にどのように記述していくか市長と教育委員会との間で議論していただく。

この総合教育会議の議論を整理し、新教育大綱の原案を作成していく。

3 スケジュール案

平成30年4月26日	第1回会議	①「子育て支援の充実」、③「青少年の健全育成」
平成30年5月頃	第2回会議	②「学校教育の充実」、④「社会教育の推進」
平成30年6月頃	第3回会議	⑤「スポーツ・レクリエーションの振興」、⑥「市民文化の充実」、⑦「人権擁護の推進」
平成30年9月頃	第4回会議	新教育大綱案についての検討
平成30年10月頃	第5回会議	新教育大綱案についての決定
平成30年12月	市議会定例会	市議会全員協議会において議員説明の後、意見公募手続き
平成31年2月頃	第6回会議	教育大綱の決定

テーマ	(1)-①放課後の児童育成の推進	主担当課	生涯学習課		
1. 大綱に対する現状の分析など	<p>①平成30年4月1日現在で、放課後子ども教室が6教室、放課後児童クラブが38クラブ設置されている。このうち学校施設を利用しているのは、放課後子ども教室が5教室、放課後児童クラブが6クラブとなっている。</p> <p>②現段階では、両事業の「一体型」の運営は行われていないが、放課後児童クラブの児童の一部を放課後子ども教室のプログラムに参加させる「連携」を2箇所で行っている。</p> <p>③放課後児童クラブでは入所できない児童が発生しつつある。</p> <p>④放課後子ども総合プランに基づき、より多くの小学校区で両事業を一体的又は連携により実施することで、全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるようにすることを目指す。</p>	1	こども保育課・子育て支援課・教育総務課・学校教育課		
2. 大綱実現のための具体的方策	<p>①放課後子ども教室未設置校に働きかけ、新規設置を促進する。既存教室については、運営体制やプログラムの充実等を促進する。</p> <p>②本市の放課後児童クラブは民設民営を推進しているため、引き続き運営費補助などを行い、事業を推進していく。</p> <p>③保護者会等により運営する放課後児童クラブに対し、運営に応じて必要な助言等を行い、支援する。</p> <p>④放課後児童クラブが設置されていない小学校区については、保護者の要望の把握等に努め、設置を希望する事業者に対して適切に対応していく。</p> <p>⑤両事業の連携方策や共通プログラムの内容、小学校の余裕教室等の活用方策、責任体制について教育委員会と福祉部が協議・検討し、一体的又は連携による実施に向けて取り組む。 《放課後児童クラブ未設置学区》 金田小学校・富岡小学校・中郷小学校区</p>	年度	28年度	29年度	30年度
3. 具体的方策に取り組むうえでの課題	<p>①地域住民等に運営を委ねている放課後子ども教室は、コーディネーターや教育活動サポーター等の担い手の確保が課題となっており、教室の新設やプログラム充実の妨げとなっている。担い手が確保できず、休止・廃止に追い込まれた教室も複数ある。</p> <p>②放課後児童クラブは、運営主体、場所等の確保が難しく、特に保護者会が運営主体になった場合は毎年役員が変わるなどして継続が難しい。</p> <p>③国は、児童に安心・安全な活動場所を提供できるよう、学校の余裕教室や特別教室、学校敷地内の専用施設等の利用を促進するよう求めているが、本市の放課後児童クラブの多くは学校敷地外で開設されていることや、学校の余裕教室不足等による学校施設の活用が進まないこと等により、両事業の一体的な実施が難しい状況にある。</p>	放課後子ども教室の新設	未設置校への働きかけ	⇒	⇒
4. 課題解決のための解決策案	<p>①既存の放課後子ども教室については、県主催の研修会等に参加するよう促すとともに、各教室や関係団体との情報交換・情報共有を進めるなど、活動の充実と活性化、担い手の確保を推進する。</p> <p>②放課後子ども教室の新規設置を促進するため、地域の担い手の育成や運営基盤の整備等を進めるとともに、他自治体の事例等を参考に、運営形態の見直し等についても検討する。</p> <p>③放課後児童クラブの運営主体については実績のある社会福祉法人やNPO法人などに依頼する。</p> <p>④学校施設の活用については、福祉部と教育委員会が協議し、活用を促進していく。</p>	既存放課後子ども教室の運営体制・プログラム充実	既存教室との協議	既存教室との協議・実施	⇒
5. きざらつ未来創造プランとの関連	02-01-11子育て支援の充実・02-03-13青少年の健全育成	放課後児童クラブへの運営費補助	実施	⇒	⇒
		放課後児童クラブへの助言等の支援	実施	⇒	⇒
		放課後児童クラブの新設	保護者の要望把握	事業者と協議	新設
		両事業の一体的又は連携による実施の推進	既存教室との協議	⇒	一体的な実施の準備

テーマ	(2)－①小中学校の統廃合の検討及び未利用財産の利活用	主担当課	学校教育課										
1. 大綱に対する現状の分析など	①平成29年2月に策定した小中学校適正規模及び適正配置実施計画に基づき、平成30年度末統合とされた富岡小及び中郷中2校の(仮称)統合準備会の立ち上げ等、関係機関との調整を行いながら計画的に推進する。 することとした、富岡小及び中郷中2校について、それぞれの地区において、地元の区長会、学校、PTAの代表を委員とし、教育委員会及び市長部局関連課を事務局とする統合準備会を立ち上げ、学校の統合並びに統合後の跡地利用について、統合準備会で意見の聴取を行い、スケジュール通り順調に進んでいる。	1	行政改革推進室・学校再編課										
2. 大綱実現のための具体的方策	①平成29年2月に策定した小中学校適正規模及び適正配置実施計画に基づき、平成30年度末統合とされた富岡小及び中郷中2校の(仮称)統合準備会の立ち上げ等、関係機関との調整を行いながら計画的に推進する。	<table border="1"> <tr> <td>年度</td> <td>28年度</td> <td>29年度</td> <td>30年度</td> </tr> <tr> <td>実施内容</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	年度	28年度	29年度	30年度	実施内容				⇒	⇒	⇒
年度	28年度	29年度	30年度										
実施内容													
3. 具体的方策に取り組むうえでの課題	①地元住民、保護者の理解を得ること。 ②富岡地区の通学方法 ③富岡小と中郷中の交通安全対策 ④富岡小と中郷中の跡地利用 ⑤(仮称)富来田小の校歌・校章について協議を進める ⑥小中一貫校の推進	適正配置の計画策定・推進	実施計画策定・推進	⇒	⇒								
4. 課題解決のための解決策案	①地元住民、保護者への説明を丁寧に行う。 ②～④は関係部署と協議を進める。 ⑤⑥学校教育課を中心に進める。	用地の活用	仮設物の撤去・再配置計画の調整										
5. きざらつ未来創造プランとの関連		統合準備会		委員会設立・統合に向けた調整、跡地利用の意見収集	総合教育会議へ結果報告								

テーマ	(2)－②子どもの体力の底上げを図る取り組み	主担当課	学校教育課			
1. 大綱に対する現状の分析など	①幼児期では、1歳6ヶ月児健康診査及び3歳児健康診査での問診項目において外遊びの頻度を聴取しており、その回数が増加することが体力向上の底上げにつながると考えられる。 ②小中学生においては、運動能力証の受賞率は、概ね目標を達成しているが、運動の苦手な子どもの運動意欲の向上が必要である。 ③放課後児童クラブにおける体力向上の取組みを把握する。	1	健康推進課・子育て支援課・ 子ども保育課			
2. 大綱実現のための具体的方策	①運動習慣の意義とその必要性に関して、乳幼児健康診査事業の健康教育の場、また問診や個別の保健指導の場を活用して実施していく。 ②木更津高専と連携し、教職員研修を通し、教職員の体育指導の強化を図るとともに、 児童向けの陸上教室を開催し、運動能力の向上を図る。 ③小学校では業間、中学校では、清掃時体力づくり等を利用して体力向上を図る。 ④放課後児童クラブにおける取組み向上について働きかけを進める。	年度	28年度	29年度	30年度	
		実施内容	運動習慣の意義伝達(問診票)	継続	⇒	⇒
		高専と連携し体育指導の強化	高専と連携し研修実施	⇒	⇒	⇒
		業間、清掃時体力づくり	継続・拡大	⇒	⇒	⇒
		放課後児童クラブへの働きかけ	調査・検討	支援・モデルクラブ	支援の拡大	
3. 具体的方策に取り組むうえでの課題	①健康推進課では3歳児健診後、就学前までの間の関わりがないため、この間の周知方法が課題である。 ②体育指導の学校差、学級差が出るのが懸念される。					
4. 課題解決のための解決策案	①保育園・幼稚園児(の保護者)に周知を図るため、関係課との連携が必要。 ②木更津高専からの研修成果を全小学校の全学級に広めるため、各学校における伝達講習を位置づける。 ③校長会議等を通じ、体育の授業時間以外の体力作りの取組を推奨する。					
5. きさらづ未来創造プランとの関連	02-01-11子育て支援の充実・02-02-12学校教育の充実					

テーマ	(2)－③「地産地消」給食の推進	主担当課	学校給食課																																	
1. 大綱に対する現状の分析など	○本市農村部(鎌足、中郷、富来田)地区の小中学校で地元生産者の生産品を使用すること。 ○特に鎌足地区においては、出来るだけ地元産オーガニック野菜を使用する。	1	農林水産課																																	
2. 大綱実現のための具体的方策	①「学校給食を活用した地域活性化事業」を平成28年度から事業化。 ②具体的には、鎌足小中学校をモデル校として出来るだけ地元生産者の生産品を使用する。 ③平成30年度までに中郷、富来田地区へ拡大する。 ④農林水産課は教育委員会と生産者との橋渡しを行う。	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1375 379 1688 560" rowspan="2">実施内容</th> <th colspan="3" data-bbox="1688 379 2074 448">年度</th> </tr> <tr> <th data-bbox="1688 448 1816 560">28年度</th> <th data-bbox="1816 448 1944 560">29年度</th> <th data-bbox="1944 448 2074 560">30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1375 560 1688 639">地域活性化事業(鎌足小中)</td> <td data-bbox="1688 560 1816 639">実施</td> <td data-bbox="1816 560 1944 639">⇒</td> <td data-bbox="1944 560 2074 639">⇒</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1375 639 1688 719">地域活性化事業(富来田地区)</td> <td data-bbox="1688 639 1816 719">準備</td> <td data-bbox="1816 639 1944 719">実施⇒</td> <td data-bbox="1944 639 2074 719">⇒実施</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1375 719 1688 799">地域活性化事業(中郷地区)</td> <td data-bbox="1688 719 1816 799"></td> <td data-bbox="1816 719 1944 799">準備</td> <td data-bbox="1944 719 2074 799">実施</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1375 799 1688 879">購入差額補助・運搬補助経費を負担</td> <td data-bbox="1688 799 1816 879">準備・予算要求</td> <td data-bbox="1816 799 1944 879">実施</td> <td data-bbox="1944 799 2074 879">⇒</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1375 879 1688 959">生産者との橋渡し(農林水産課)</td> <td data-bbox="1688 879 1816 959">実施</td> <td data-bbox="1816 879 1944 959">⇒</td> <td data-bbox="1944 879 2074 959">⇒</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1375 959 1688 1051"></td> <td data-bbox="1688 959 1816 1051"></td> <td data-bbox="1816 959 1944 1051"></td> <td data-bbox="1944 959 2074 1051"></td> </tr> </tbody> </table>	実施内容	年度			28年度	29年度	30年度	地域活性化事業(鎌足小中)	実施	⇒	⇒	地域活性化事業(富来田地区)	準備	実施⇒	⇒ 実施	地域活性化事業(中郷地区)		準備	実施	購入差額補助・運搬補助 経費を負担	準備・予算要求	実施	⇒	生産者との橋渡し(農林水産課)	実施	⇒	⇒							
実施内容	年度																																			
	28年度	29年度	30年度																																	
地域活性化事業(鎌足小中)	実施	⇒	⇒																																	
地域活性化事業(富来田地区)	準備	実施⇒	⇒ 実施																																	
地域活性化事業(中郷地区)		準備	実施																																	
購入差額補助・運搬補助 経費を負担	準備・予算要求	実施	⇒																																	
生産者との橋渡し(農林水産課)	実施	⇒	⇒																																	
3. 具体的方策に取り組むうえでの課題	①地元生産者との連携を図ること。 ②地元産の野菜の購入(特にオーガニック野菜)は、通常の市場価格より割高となる。 ③収穫の状況が不安定な場合がある。 ④地元農家等から直接購入は、食材運搬の方法の考慮が必要。																																			
4. 課題解決のための解決策案	①経済部と協力し、JA、きさらづアグリフーズ協議会 道の駅、農業関連団体等 との連携を図る。 ②地元産野菜の購入について、補助金を出す 伴う差額を負担する 。 ③出来るだけ、地元生産品とする。その他、市場の活用はやむを得ない。 ④運搬経費について、補助金を出す を負担する 。																																			
5. きさらづ未来創造プランとの関連	02-02-12学校教育の充実																																			

テーマ	(3)ー①地域社会における青少年の居場所づくり	主担当課	生涯学習課		
1. 大綱に対する現状の分析など	<p>①放課後子ども教室や地区住民会議、青少年相談員、子ども会等により、地域における青少年健全育成、見守り等が実施され、世代間交流や地域住民との交流、放課後や週末等における居場所づくりが行われている。</p> <p>②平成2830年4月1日現在、放課後子ども教室は市内6小学校区に設置されているが、より多くの小学校区に教室が設置されるよう取り組んでいく必要がある。</p> <p>③子ども会の数・加入児童数が年々減少するなど、各青少年関係団体における担い手不足等により、地域の教育力が低下している。</p> <p>④家庭、地域、学校・行政の連携を更に強化し、地域における青少年健全育成の担い手の確保・育成や様々な体験・交流活動を促進することにより、子どもたちが放課後や週末等を安心・安全に過ごすことができる居場所づくりを推進する。</p>	1	市民活動支援課		
2. 大綱実現のための具体的方策	<p>①放課後子ども教室未設置校に働きかけ、新規設置を促進する。既存教室については、運営体制やプログラムの充実等を促進する。</p> <p>②青少年育成木更津市民会議や木更津市青少年相談員連絡協議会、木更津市子ども会育成連絡協議会等の青少年育成団体に対し、引き続き支援を行うとともに、各団体の活性化に向けた方策等を共に考え、実行していく。</p> <p>③市民活動のコーディネート機能の活用や、地域の交流活動に対する支援、公民館を中心とした地域の教育活動の活性化等により、青少年健全育成の担い手の確保、育成を図る。</p> <p>④青少年の健やかな成長を社会全体で支える仕組みを整備するため、子ども・若者育成支援推進法等に基づく青少年健全育成の総合的な計画を策定する。</p>	年度 実施内容	28年度	29年度	30年度
3. 具体的方策に取り組むうえでの課題	<p>①地域住民等に運営を委ねている放課後子ども教室は、コーディネーターや教育活動サポーター等の担い手の確保が課題となっており、教室の新設やプログラム充実の妨げとなっている。担い手が確保できず、休止・廃止に追い込まれた教室も複数ある。</p> <p>②青少年健全育成活動の担い手、指導者等の養成方策や、ボランティアのコーディネート機能が確立されておらず、地域に眠っている人材の発掘が進んでいない。</p> <p>③地区住民会議や青少年相談員、子ども会等、青少年健全育成を目的とした団体が数々存在していることから、同じ方が複数の団体の役員となっていたり、マンパワーが分散し、それぞれの団体が人員不足に陥ったりしている。</p>	放課後子ども教室の新設(再掲)	未設置校への働きかけ	⇒	⇒
4. 課題解決のための解決策案	<p>①放課後子ども教室の新規設置を促進するため、地域の担い手の育成や運営基盤の整備等を進めるとともに、他自治体の事例等を参考に、運営形態の見直し等についても検討する。</p> <p>②青少年健全育成活動の担い手を確保し、指導者を育成するための枠組みを確立するよう、市民活動支援部門と教育委員会が連携を強化し、地域の人材の発掘と青少年健全育成活動への参加を促進する。</p> <p>③将来的には、地区住民会議や青少年相談員、子ども会といった現行制度の枠を超えた新たな青少年健全育成の母体づくり等についても検討していく。</p>	既存放課後子ども教室の運営体制・プログラム充実(再掲)	既存教室との協議	既存教室との協議・実施	⇒
5. きさらづ未来創造プランとの関連	02-03-13青少年の健全育成	青少年育成団体への支援、団体の活性化	実施	⇒	⇒
		青少年育成の担い手確保・育成	実施	⇒	⇒
		青少年健全育成の総合的な計画の策定	準備(実態調査等)	⇒	計画策定作業 ⇒

テーマ	(4)－①社会教育施設とその機能の充実	主担当課	生涯学習課										
1. 大綱に対する現状の分析など	<p>①耐震診断の結果、性能不足とされた八幡台公民館は改修工事を実施し、中央公民館は仮移転することが決定。今後、公共施設再編計画に基づき、小中学校との複合化も視野に入れた統合・再編計画の協議を関係課で進めることが必要となる。耐震・老朽化に伴う建替えや大規模改修が必要になってくることから、地域の要望も含めたさまざまな条件について考慮しながら複合化(学校との統合も含め)を検討することは必要である。</p> <p>②社会教育施設を調査し、分析した結果を公共施設カルテ<2014年度版>として公表した。木更津市公共施設再配置計画第1期実行プランを策定。</p>	1	行政改革推進室・学校教育課・ 学校再編課										
2. 大綱実現のための具体的方策	<p>①社会教育施設の利用状況の調査・分析。数だけでなく地域ごとの利用者の組成や利用の仕方、地域コミュニティにおける役割・機能などを分析。</p> <p>②学校施設の活用については、現在の余裕教室の状況を調査することに加え、今後の人口の推移、年齢層の割合の変化、小学校区別の人口の増減などの調査。</p> <p>③複合化すべき機能についての調査。</p> <p>④調査、分析を踏まえて、個々の施設整備について検討する。</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1373 381 1686 560">年度</td> <td data-bbox="1686 381 1816 560">28年度</td> <td data-bbox="1816 381 1946 560">29年度</td> <td data-bbox="1946 381 2074 560">30年度</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1373 560 1686 1051">実施内容</td> <td data-bbox="1686 560 1816 1051"></td> <td data-bbox="1816 560 1946 1051"></td> <td data-bbox="1946 560 2074 1051"></td> </tr> </table>	年度	28年度	29年度	30年度	実施内容				実施		
年度	28年度	29年度	30年度										
実施内容													
3. 具体的方策に取り組むうえでの課題	<p>①学校施設の活用ということでは、安全性の確保などの検討も含めた学校現場、地域住民の理解と協力を得ること。</p> <p>②社会教育施設は不特定で多用途な行為を許容する施設空間、学校は特定された者に対する用途がはっきりした施設空間であるという、単なる「ハコモノ」として共有するだけではない機能と役割の違いがあることを考慮して検討することが必要。小中学校と公民館を複合化する際は、①を考慮しつつ、学校教育と社会教育相互が発展できる施設となるよう計画する必要がある。小中学校と公民館を複合化する際は、①並びにそれぞれの機能と役割を考慮しつつ、学校教育と社会教育相互が発展できる施設となるよう計画する必要がある。</p>	社教施設調査・分析	実施										
4. 課題解決のための解決策案	①関係課(機関)との協議	学校・人口調査(適正配置計画後)		実施	実施								
5. きざらつ未来創造プランとの関連	03-04-14社会教育の充実	複合化調査・検討(協議)		対象施設の検討・協議、実行プランの策定	実行プランの推進								
		再配置計画	策定	第1期実行プラン策定									

テーマ	(4)－②自立に向けた地域住民への教育と協働による地域づくりの支援口	主担当課	生涯学習課		
1. 大綱に対する現状の分析など	<p>①市内16公民館を拠点に、区長・町内会長をはじめとする地域の各種団体・機関で構成される青少年育成住民会議や地区社会福祉協議会など地道な地域活動が展開されている。その活動が更に拡がり、地域の課題解決と絆づくりにつながる。</p> <p>②木更津市市民活動支援センターについては、平成29年度から指定管理者制度を導入し、団体交流会及び市民活動支援セミナーを開催することにより、平成27年度に市民活動コーディネーター養成講座を実施したことにより、市内で活動する市民活動団体への支援並びに団体間交流の促進等を図った。</p> <p>③公民館では現代的な地域課題の解決に向けた学級・講座を通して、人と人との関係性を構築するとともに、地域づくりを担う人材育成に取り組んだ。</p> <p>④平成29年度については、7地区のまちづくり協議会が地域課題の解決のため活動を行った。平成29年度は新たに3地区のまちづくり協議会が設立し、計7地区で活動。公民館を総合的事務局として、地域住民や各関係機関と連絡調整し、地域課題の解決のため円滑な運営がされるよう体制の構築に努めた。また地域自治の推進を図るため、庁内で地域推進職員を募集し、地域活動の支援を行った。</p> <p>⑤市民活動支援センターでは平成30年3月末までに84の平成29年3月末までに59の市民団体が登録している。また、平成29年度より指定管理者制度を導入し、民間ノウハウを活用した管理運営を行っており、利用者及び同センターへの登録団体が増加している。施設利用の効率化を図るため、条例の整備及び指定管理者の指定を行った。</p> <p>⑥地域交流センターは平成29年10月に工事を着工した。に向け、平成31年の開館に向け、関係各課と協議・連携を図り、条例整備を行った。実施設計を作成。</p>	1	市民活動支援課・中央公民館		
		年度	28年度	29年度	30年度
2. 大綱実現のための具体的方策	<p>①公民館を中心に地域の各種団体・機関との連携をさらに深めるとともに、各種事業を通じて、地域住民の連帯意識の強化と自治意識の醸成を促し、地域自治の推進を図る。</p> <p>②公民館を拠点に、住民主体による地域や生活課題解決のための学習活動等の取り組みを全公民館で展開することにより、住民自治と市民協働による持続可能な地域づくりを進める体制を図る。</p> <p>③まちづくり協議会に対しての支援策の検討・実施を図り、地域自治の更なる推進を図る。</p> <p>④平成27年度オープンした市民活動支援センターについては、利用者や学識経験者等の意見等を取り入れながら、施設の利便性をより一層高めるため、木更津市市民活動支援センター運営協議会を立ち上げた。(自立に向けた人材育成の実施)</p> <p>⑤地域交流センターは、平成31年の開館に向け平成28年度に実施した実施設計を基に平成29年度、建設工事を行う。施設の基本的な機能や設備、施設の運用面等については、引き続き関係各課と協議していく調整のうえ対応。</p>	自治力を育む拠点としての公民館事業の展開	実施	⇒	⇒
		まちづくり協議会への支援	実施	⇒	⇒
		市民活動支援センター利便性向上	実施	⇒	⇒
		地域交流センター建設・運用	実施設計	建設	⇒
3. 具体的方策に取り組むうえでの課題	<p>①市民活動の支援については、市が担う役割・地域が担う役割・関係団体等が担う役割など、多様な主体との協働による市民総出の街づくりを進める必要がある。</p> <p>②それらを踏まえ、市においては市民活動がより一層活性化する為には、市長部局、教育部局等、組織一丸となり市民活動の支援に取り組む必要がある。</p>				
4. 課題解決のための解決策案	<p>①市民活動団体どうしの交流会の定期開催、街づくり協議会に対しての市職員の派遣を引き続き実施する予定。</p> <p>②住民との協働による地域づくりを推進していくことのできる職員の配置並びに人材育成。</p> <p>③市長部局、教育部局、関係団体等との協議・調整が必要である。</p>				
5. きさらづ未来創造プランとの関連	03-04-14社会教育の充実				

テーマ	(5)－①スポーツ施設の整備及び既存施設の有効活用口	主担当課	スポーツ振興課							
1. 大綱に対する現状の分析など	①平日の夜間など市民が気楽気軽にスポーツをするための施設が十分ではない。	1	教育総務課・ 学校教育課・生涯学習課							
			<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1375 379 1688 560" rowspan="2">実施内容</td> <th colspan="3" data-bbox="1688 379 2074 448">年度</th> </tr> <tr> <th data-bbox="1688 448 1816 560">28年度</th> <th data-bbox="1816 448 1944 560">29年度</th> <th data-bbox="1944 448 2074 560">30年度</th> </tr> </table>	実施内容	年度			28年度	29年度	30年度
実施内容	年度									
	28年度	29年度	30年度							
2. 大綱実現のための具体的方策	①学校教育に支障のない範囲で中学校体育施設の開放を拡げていく。	中学体育施設の開放拡充	支障の調査・協議	実施検討・協議	⇒					
3. 具体的方策に取り組むうえでの課題	①学校教育現場との調整が必要である。									
4. 課題解決のための解決策案	①学校教育現場との調整が必要である。 ②学校体育施設の利用者負担(電気料等)の検討。									
5. きさらづ未来創造プランとの関連	0									

テーマ	(5)－②スポーツ大会の開催及び誘致・支援	主担当課	スポーツ振興課							
1. 大綱に対する現状の分析など	①ちばアクアラインマラソン、木更津トライアスロン大会等、大規模で、広い地域からの参加者によって行われるスポーツ大会が開催されてはいるが、これらのスポーツイベントが今後とも開催されていくのかが不透明である。	1	企画課・地域政策課・観光振興課・学校教育課 まち美化推進課 用地管理課 土木課							
			<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1375 379 1688 560" rowspan="2">実施内容</td> <td colspan="3" data-bbox="1688 379 2074 448">年度</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1688 448 1816 560">28年度</td> <td data-bbox="1816 448 1944 560">29年度</td> <td data-bbox="1944 448 2074 560">30年度</td> </tr> </table>	実施内容	年度			28年度	29年度	30年度
実施内容	年度									
	28年度	29年度	30年度							
2. 大綱実現のための具体的方策	②県内外から参加者が集まるちばアクアラインマラソン、木更津トライアスロン大会の開催を継続し、実績を作ることが重要である。	スポーツを市長部局へ	対象外	対象外	対象外					
		イベントを実施する際の教育委員会への協力要請	実施	⇒	⇒					
3. 具体的方策に取り組むうえでの課題	③ちばアクアラインマラソンは千葉県が主催しているため、開催を継続していく判断は千葉県である。また、木更津トライアスロン大会は陸上自衛隊木更津駐屯地を借用するので米軍の許可が必要となる。また、円滑な実施のため、スポーツイベントのノウハウがあるスタッフの確保が必要である。									
4. 課題解決のための解決策案	①スポーツコミッションとの連携。 ②参加者への応援体制の充実を図る(児童・生徒の応援を含む。)									
5. きさらづ未来創造プランとの関連	03-02-15スポーツ・レクリエーションの振興									

テーマ	(6)－①多彩な芸術文化活動の推進	主担当課	文化課										
1. 大綱に対する現状の分析など	①芸術文化への興味を抱く心を養うための素地づくりとして市内小中学校での音楽鑑賞教室(交響楽、邦楽)学校音楽鑑賞教室及び邦楽鑑賞教室の開催や、一般市民を対象に質の高い芸術文化に触れる機会として、音楽コンサートや美術展覧会鑑賞芸術に親しむ会を実施している。市民会館大ホール及び集会棟の利用停止により、市民の芸術文化活動の成果の発表や、市民主体の活動の場が限られている。	1	行政改革推進室・総務課										
2. 大綱実現のための具体的方策	①義務教育課程期間中に1回は音楽鑑賞教室の機会を提供できるよう開催回数を増やす。また、音楽鑑賞教室と一般市民向け音楽コンサート等の文化芸術活動の実施に係る事業を分けて実施することを検討する。 ②平成30年2月に策定した木更津市公共施設再配置計画第1期実行プランに位置付けた中規模ホールの建設を進める。 ③中規模ホールが整備されるまでの期間、市外に立地する市民ホールの利用に対し、利用料の一部を補助し、市民の文化芸術活動の場を広げる。	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1211 339 1489 496">年度</th> <th data-bbox="1489 339 1606 496">28年度</th> <th data-bbox="1606 339 1722 496">29年度</th> <th data-bbox="1722 339 1830 496">30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1211 496 1489 628">実施内容</td> <td data-bbox="1489 496 1606 628">音楽鑑賞4回 2回実施 市民向けコンサート2回実施</td> <td data-bbox="1606 496 1722 628">5回(交響楽2、邦楽3)2回実施 市民向けコンサート2回実施</td> <td data-bbox="1722 496 1830 628">7回(交響楽2、邦楽3、吹奏楽2)、市民向けコンサート4回 ⇒</td> </tr> </tbody> </table>	年度	28年度	29年度	30年度	実施内容	音楽鑑賞4回 2回実施 市民向けコンサート2回実施	5回(交響楽2、邦楽3)2回実施 市民向けコンサート2回実施	7回(交響楽2、邦楽3、吹奏楽2)、市民向けコンサート4回 ⇒			
			年度	28年度	29年度	30年度							
			実施内容	音楽鑑賞4回 2回実施 市民向けコンサート2回実施	5回(交響楽2、邦楽3)2回実施 市民向けコンサート2回実施	7回(交響楽2、邦楽3、吹奏楽2)、市民向けコンサート4回 ⇒							
			他会場の活用	検討・協議	⇒	補助金交付							
			芸術文化振興業務の推進	検討・協議	⇒	⇒							
中規模ホールの整備に向けた実行プランの策定		検討・協議策定	基本構想実行プランの推進の策定										
3. 具体的方策に取り組むうえでの課題	①音楽鑑賞教室開催は、例年、実施可能数を上回る要望があり、調整が課題である。また、一般市民向け音楽コンサート等の開催については、出演団体の選定と交渉が課題である。 ②市民の中規模ホールに対する利用需要や施設の機能、またホール形状や座席数などの施設規模の把握が困難である。また、建設費用や維持経費について、将来に負担を残さない手法を検討する必要がある。 ③市外に立地する市民ホールの利用となるため、芸術文化振興を図る上での課題等が把握しづらい。		①音楽鑑賞教室の実施回数を増加する場合の実施校選定基準を定め、回数増加のための検討・協議をする。また、交響楽、邦楽以外の音楽を提供できるよう、出演団体と交渉する。一般市民向け音楽コンサート等の開催については、県民芸術劇場や、地域住民のためのコンサート(三井住友海上文化財団ときめくひととき公演)等、開催費用助成や支援を受けられるコンサートの招致を図る。 ②中規模ホール整備について、今後の設計から運営に至る方針となる「木更津市中規模ホール整備基本構想」を策定する。また、市外加算料金に対する補助については、関係課と連携し、制度活用の周知を図る。 ③市外の各種芸術文化団体や市外の文化施設を管理・運営する自治体等と連携を図る。										
4. 課題解決のための解決策案													
5. きざらげ未来創造プランとの関連	03-03-16市民文化の充実												

テーマ	(7)－①人権問題に係る教育や啓発等の推進	主担当課	学校教育課																														
1. 大綱に対する現状の分析など	<p>いじめの解消率が、小学校で81.5%69%、中学校で 81.3%74.9%という現状がある。解消率の向上を図りたい。 年間35時間の道徳の時間を確保している。 人権擁護委員と連携をし、ポスターコンクール等に参加するとともに、人権擁護委員による人権教室も行っている。</p>	1	子育て支援課・市民活動支援課																														
2. 大綱実現のための具体的方策	<p>①各学校におけるいじめの実態を全教職員で共有できるようにする。また、健康推進課との連携により、中学校における「命を大切にする授業開催事業」を行う。 ②虐待の被害児童生徒がいた場合の児童相談所等への通告義務を果たすため、児童生徒の日々の観察に努める。 ③平成30年度より「特別の教科道徳」が教育課程に組みこまれるため、特別な教科道徳の充実を図る。 ④いじめ解消に向けた児童生徒の自治的活動を推奨する。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1357 376 1668 555">実施内容</th> <th data-bbox="1668 376 1796 555">28年度</th> <th data-bbox="1796 376 1924 555">29年度</th> <th data-bbox="1924 376 2054 555">30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1357 555 1668 635">命を大切にする授業開催</td> <td data-bbox="1668 555 1796 635">継続</td> <td data-bbox="1796 555 1924 635">⇒</td> <td data-bbox="1924 555 2054 635">⇒</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1357 635 1668 715">生徒の観察に努める</td> <td data-bbox="1668 635 1796 715">継続</td> <td data-bbox="1796 635 1924 715">⇒</td> <td data-bbox="1924 635 2054 715">⇒</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1357 715 1668 794">(いじめ解消率の小学校目標)</td> <td data-bbox="1668 715 1796 794">75%</td> <td data-bbox="1796 715 1924 794">80%</td> <td data-bbox="1924 715 2054 794">85%</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1357 794 1668 874">(いじめ解消率の中学校目標)</td> <td data-bbox="1668 794 1796 874">75%</td> <td data-bbox="1796 794 1924 874">80%</td> <td data-bbox="1924 794 2054 874">85%</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1357 874 1668 954"></td> <td data-bbox="1668 874 1796 954"></td> <td data-bbox="1796 874 1924 954"></td> <td data-bbox="1924 874 2054 954"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1357 954 1668 1038"></td> <td data-bbox="1668 954 1796 1038"></td> <td data-bbox="1796 954 1924 1038"></td> <td data-bbox="1924 954 2054 1038"></td> </tr> </tbody> </table>	実施内容	28年度	29年度	30年度	命を大切にする授業開催	継続	⇒	⇒	生徒の観察に努める	継続	⇒	⇒	(いじめ解消率の小学校目標)	75%	80%	85%	(いじめ解消率の中学校目標)	75%	80%	85%											
実施内容	28年度	29年度	30年度																														
命を大切にする授業開催	継続	⇒	⇒																														
生徒の観察に努める	継続	⇒	⇒																														
(いじめ解消率の小学校目標)	75%	80%	85%																														
(いじめ解消率の中学校目標)	75%	80%	85%																														
3. 具体的方策に取り組むうえでの課題	<p>①いじめの解決が困難なケースが増加している。 ②虐待の被害児童生徒が増加している。</p>																																
4. 課題解決のための解決策案	<p>①いじめの防止、対応に係る教職員研修を実施するとともに、個別の事案に対する学校支援を推進する。 ①いじめの解消率について、昨年度より、「いじめの解消」の定義が以下のように変わった。 1)いじめの状況が3か月以上止んでいる。 2)いじめによる苦痛が止んでいることを本人と保護者に面談等で確認する。 以上2点を満たしていることとなった。このことにより、3学期に認知したいじめについては解消にならなくなったことで、解消率が減少したと考えられる。速やかにいじめの解消に向かうように、いじめの防止、対応に係る教員研修を充実する。また個別の事案に対する学校支援を推進する。 ②子育て支援課との連携を密にし、虐待被害児童生徒を把握した場合は、迅速に対応する。</p>																																
5. きさらづ未来創造プランとの関連	03-04-17人権擁護の推進																																